

# 下保谷三・四丁目A地区 まちづくりニュース

第1号

発行日：平成28年9月  
発行：西東京市 都市整備部  
都市計画課

## ●はじめに

保谷秋津線沿道の用途地域の変更及び地区計画の策定について、手続を進めておりましたが、関係権利者の皆様との合意形成が十分ではなかったため、決定を延期することを昨年8月に関係権利者の皆様にご報告させていただきました。昨年までの手続の中で、関係権利者の皆様からは、さまざまなお意見をいただいております。決定の時期について、「練馬区側の道路の整備が決まってから考えるべきである。」といったご意見もいただいておりますので、今後は、練馬区側の道路整備の状況など、下保谷三丁目・四丁目のまちづくりに関連する情報もお知らせしていきます。

## 練馬区側の都市計画道路（補助156号線）が優先整備路線に位置付けられました。

下保谷三丁目・四丁目の保谷秋津線につながる練馬区側の都市計画道路（補助156号線）が、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において、今後10年間で優先的に整備すべき路線（優先整備路線）に位置付けられました。

今後、都市計画道路の整備や沿道のまちづくりについて、具体的な動きがありましたら、改めてお知らせします。

### 東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）とは？

東京都と特別区及び26市2町が、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため平成28年3月に策定したもので、今後10年間（平成28年度～37年度）で優先的に整備すべき路線が選定されました。

「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」は、市ホームページからご覧いただくことができます。

[西東京市役所のホームページ](#)

トップページ→【市政情報】→【まちづくり】→【都市計画道路】



## ●お問合せ

ご質問やご意見がございましたら、以下までご連絡ください。  
西東京市役所 都市整備部 都市計画課 都市計画担当  
電話：042-438-4050 FAX：042-438-2022  
E-mail：toshikei@city.nishitokyo.lg.jp